

記者発表資料
令和3年11月18日
(担当) 議会事務局庶務課
渡邊、平井
(内線) 700-4610
(直通) 214-6163

仙台市議会における本会議の傍聴の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症に係るリバウンド防止徹底期間が10月末で終了したことから、令和3年第3回臨時会より、本会議の傍聴人数の制限を緩和します。ただし、密集状態を避けるなど、引き続き感染防止対策を講じていきます。

1 傍聴の取り扱い

- (1) 傍聴人数について、定員94名の4分の1程度に制限していましたが、3分の1程度に緩和することとし、引き続き間隔を空けて着席していただきます。
- (2) 発熱等の風邪症状がある場合は傍聴をご遠慮ください。
- (3) 傍聴される方には、マスクの着用などによる咳エチケットや手指消毒の徹底についてご協力をお願いします。手指消毒液は傍聴席入り口等に設置します。

2 その他

- (1) 本会議については、市議会ホームページのインターネット議会中継からも閲覧可能です。詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。
(URL) <https://www.gikai.city.sendai.jp/>
- (2) 報道関係者の傍聴の取り扱いは変更ありません。